

(証券コード9357)
平成28年6月10日

株 主 各 位

名古屋市港区入船二丁目4番6号
名 港 海 運 株 式 会 社
取締役社長 藤 森 利 雄

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室

3. 目的事項

- 報告事項**
- (1) 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meiko-trans.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調となりましたが、個人消費の停滞や輸出低迷が見受けられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、世界経済は、欧米では雇用環境の改善や個人消費の拡大傾向が継続しているものの、中国を中心とした新興国経済の減速など、世界的な経済成長の鈍化が見受けられ、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、輸出は自動車や工作機械等が減少し、輸入は液化天然ガスや鉄鉱石等が減少したことにより、前年実績を下回りました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、自動車部品の取扱いが増加しましたが、自動車や機械等の取扱いが減少となりました。輸入貨物は、油脂原料や建材等の取扱いが増加しましたが、穀物や非鉄金属等の取扱いは減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、606億8百万円と前年同期と比べ25億41百万円（4.0%）の減収となりました。

営業利益は、36億74百万円と前年同期と比べ98百万円（2.6%）の減益となりました。

経常利益は、44億6百万円と前年同期と比べ1億91百万円（4.2%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、27億7百万円と前年同期と比べ43百万円（1.6%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<港湾運送およびその関連>

港湾運送部門

当部門は、輸出貨物は回復の兆しはありますが、コンテナ船のターミナル業務等が減少し、取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、362億50百万円と前年同期と比べ6億95百万円（1.9%）の減収となりました。

倉庫保管部門

当部門は、国内保管貨物の取扱いは横ばいでしたが、海外保管貨物の取扱いが堅調に推移したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、69億62百万円と前年同期と比べ2億19百万円（3.3%）の増収となりました。

陸上運送部門

当部門は、自動車を中心とした内国貨物輸送の低迷により、取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、104億12百万円と前年同期と比べ4億84百万円（4.4%）の減収となりました。

航空貨物運送部門

当部門は、航空貨物需要の低下により、輸出入ともに取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、25億41百万円と前年同期と比べ11億14百万円（30.5%）の減収となりました。

その他の部門

当部門は、内航海上運送業は増加しましたが、梱包作業等の減少により、取扱いは減少となりました。

売上高といたしましては、37億2百万円と前年同期と比べ4億16百万円（10.1%）の減収となりました。

これらの結果、港湾運送およびその関連の売上高は、598億69百万円と前年同期と比べ24億91百万円（4.0%）の減収となりました。

<賃貸>

当事業は、倉庫賃貸面積の縮小により、減少となりました。

この結果、賃貸の売上高は、7億39百万円と前年同期と比べ49百万円（6.2%）の減収となりました。

以上の結果、セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

セグメント別		売上高	構成比	前年同期比増減	
				金額	比率
港湾運送 および その関連	港湾運送部門	36,250百万円	59.8%	△695百万円	△1.9%
	倉庫保管部門	6,962	11.5	219	3.3
	陸上運送部門	10,412	17.2	△484	△4.4
	航空貨物運送部門	2,541	4.2	△1,114	△30.5
	その他の部門	3,702	6.1	△416	△10.1
	計	59,869	98.8	△2,491	△4.0
賃貸		739	1.2	△49	△6.2
合計		60,608	100.0	△2,541	△4.0

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は21億26百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ 当社
 - 西三区物流センター（愛知県海部郡飛島村） 倉庫の増設
 - 西三区物流センター（愛知県弥富市） 設備機器の増設
 - 南部事業所（愛知県知多市） 事務所棟の移設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 名港陸運株式会社
 - 配車センター（愛知県東海市） 配車センターの移転
- ・ MEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O.
 - グリビッチェ倉庫（ポーランド） 倉庫の増設
- ・ 当社他
 - 輸送用車両および荷役機器の増強

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円高・株安の進行や、個人消費の停滞、輸出低迷など、景気は先行き不透明な状況が継続するものと思われまます。

当社グループといたしましては、取扱貨物量の確保とともに、物流の合理化・省力化等の顧客ニーズに対応するため、国内においては、物流センターの機能強化ならびに輸送用車両および荷役機器の増強を進めてまいりました。また、海外においても、増加する取扱貨物への対応として、倉庫の新設ならびに輸送用車両および荷役機器の充実を図っております。

これら施設の有効的活用をはじめ、諸経費の節減により、営業収益を確保拡大し、業績の向上に全力を尽くす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成24年度)	第91期 (平成25年度)	第92期 (平成26年度)	第93期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高	57,168百万円	61,488百万円	63,149百万円	60,608百万円
経常利益	4,340百万円	4,083百万円	4,597百万円	4,406百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,846百万円	2,349百万円	2,664百万円	2,707百万円
1株当たり 当期純利益	円 銭 94 73	円 銭 78 21	円 銭 88 73	円 銭 90 19
総 資 産	82,739百万円	89,150百万円	95,351百万円	94,148百万円
純 資 産	68,719百万円	73,258百万円	79,572百万円	79,874百万円

(注) 平成27年度の状況につきましては、「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ナゴヤ SHIPPING 株式会社	60百万円	* 76.1%	貨物運送取扱業
名古屋船舶株式会社	30百万円	56.2%	海運代理店業
名海運輸作業株式会社	80百万円	* 94.6%	港湾運送業
名港陸運株式会社	20百万円	*100.0%	貨物自動車運送業
セントラル SHIPPING 株式会社	16百万円	*100.0%	海運代理店業
大源海運株式会社	30百万円	* 78.4%	港湾運送業
MEIKO AMERICA, INC.	10,000千USD	*100.0%	貨物運送取扱業
MEIKO EUROPE N.V.	1,240千EUR	*100.0%	貨物運送取扱業

(注) *印は間接所有を含めた場合の議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容

- ① 港湾運送およびその関連
 - ・港湾運送部門
 - ・倉庫保管部門
 - ・陸上運送部門
 - ・航空貨物運送部門
 - ・その他の部門
- ② 賃貸

(8) 主要な営業所

- ① 当社の主要な事業所

【本社】名古屋市港区入船二丁目4番6号

【国内支店および営業所】

東京支店（東京都中央区）、成田空港営業所（千葉県成田市）、
横浜営業所（横浜市中区）、四日市支店（三重県四日市市）、
大阪支店（大阪市中央区）、神戸営業所（神戸市中央区）、
九州支店（福岡市東区）、福岡空港営業所（福岡市博多区）、
門司営業所（北九州市門司区）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）、
札幌営業所（札幌市中央区）、仙台営業所（宮城県多賀城市）、
北陸営業所（石川県金沢市）、南部事業所（愛知県知多市）、
浜松営業所（浜松市中区）、豊橋営業所（愛知県豊橋市）、
航空貨物部中部国際空港営業所（愛知県常滑市）

【海外事業所】

米 州 : ロサンゼルス、ミラロマ、シアトル、シカゴ、
ニューヨーク、ヒューストン、オハイオ、
サウスカロライナ（米国）、イラプアト（メキシコ）
欧 州 : アントワープ（ベルギー）、
グリビツェ（ポーランド）、
デュッセルドルフ（ドイツ）
アジア : 香港、上海、広州（中国）、
バンコク、レムチャバン、スワンナブーム（タイ）、
チェンナイ、グルガオン（インド）、
ホーチミン（ベトナム）

- ② 子会社の主要な事業所
 ナゴヤシッピング株式会社（名古屋市中村区）、
 名古屋船舶株式会社（名古屋市港区）、
 名海運輸作業株式会社（名古屋市港区）、
 名港陸運株式会社（愛知県知多市）、
 セントラルシッピング株式会社（名古屋市港区）、
 大源海運株式会社（愛知県弥富市）、
 MEIKO AMERICA, INC.（米国）、
 MEIKO EUROPE N.V.（ベルギー）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
港湾運送およびその関連	1,592名	22名減
賃 貸	—	—
全 社（ 共 通 ）	81名	7名減
合 計	1,673名	29名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 賃貸は全社（共通）が統括しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,006,204株(自己株式2,982,771株を含む。)
- (3) 株主数 1,383名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	1,574千株	5.24 %
株式会社名古屋銀行	1,487	4.95
株式会社商船三井	1,483	4.94
三井住友海上火災保険株式会社	1,038	3.45
日本碍子株式会社	1,037	3.45
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	959	3.19
株式会社愛知銀行	931	3.10
名港海運投資会	905	3.01
ピービーエイチフオーフィデリティロープライズドストックファンド	901	3.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	803	2.67

- (注) 1. 当社は自己株式2,982,771株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職の状況
取締役会長	高 橋 治 朗	代表取締役	豊田通商(株)取締役 名古屋中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 名郵不動産(株) 代表取締役社長
取締役社長	藤 森 利 雄	代表取締役	名港海運興産(株) 代表取締役社長
取締役副社長	伊 藤 清	社長補佐 営業部門統括 営業第1部・営業第2 部・物流センター統括部 統括	大源海運(株) 代表取締役社長
専務取締役	立 松 康 芳	輸入第1部・輸入第2 部・国内物流部・通関 部・南部事業所統括	
専務取締役	熊 澤 幹 男	経理部・情報システム部 統括	
専務取締役	伊 藤 一 功	国際部・国際複合輸送 部・航空貨物部・業務部 統括	
常務取締役	小 林 史 典	総務部・人事部管掌	
常務取締役	飯 田 輝 智	港湾物流部管掌	名古屋船舶(株) 代表取締役社長 セントラルシッピング(株) 代表取締役社長
常務取締役	柘 植 要	東京支店駐在 東京支店・大阪支店・九 州支店・四日市支店管掌	
常務取締役	高 橋 広	輸入第1部・輸入第2 部・通関部管掌	
取締役相談役	近 藤 久 忠		
取 締 役	赤 羽 昇		(株)ノリタケカンパニーリ ミテド顧問
取 締 役	清 水 順 三		豊田通商(株)相談役 三洋化成工業(株) 社外監査役
取 締 役	蟹 井 修	南部事業所長	

会社における地位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職の状況
取締役	野々部 洋 史	輸入第2部長	
取締役	掛 橋 英一郎	東京支店長	
取締役	大 山 信 二	経理部長	
取締役	山 路 昌 弘	国内物流部長	
取締役	鈴 木 浩 文	国際部長	
取締役	平 松 保 長	港湾物流部長	
取締役	山 口 淳	営業第2部長	
常勤監査役	村 橋 秀 樹		
監査役	大 杉 誠		中部資材(株) 代表取締役社長
監査役	宮 崎 一 彦		三協(株)代表取締役社長
監査役	末 安 堅 二		学校法人名古屋学院大学 理事長 タキヒヨー(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、赤羽昇、清水順三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は各社外取締役および各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
4. 取締役の赤羽昇、清水順三の両氏と、監査役の大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏は、名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
5. 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役の加納吉康、荻原茂、松尾年巳、伊藤秋雄、岡部和壽、土屋定雄の各氏は任期満了により退任いたしました。
6. 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、監査役の井上晴彦氏は任期満了により退任いたしました。
7. 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において、掛橋英一郎、大山信二、山路昌弘、鈴木浩文、平松保長、山口淳の各氏は取締役に選任され就任いたしました。
8. 平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会において、末安堅二氏は監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	27名	529,307千円
監 査 役	5名	27,015千円
合 計	32名	556,322千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 上記支払額のうち、社外取締役2名、社外監査役4名の報酬の合計額は18,525千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額6億50百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 赤羽昇

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ノリタケカンパニーリミテド顧問であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5回

当社の経営全般に、助言・提言をいただいております。

② 取締役 清水順三

ア. 重要な兼職先と当社との関係

豊田通商株式会社相談役および三洋化成工業株式会社社外監査役であり、当社は豊田通商株式会社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 4回

当社の経営全般に、助言・提言をいただいております。

③ 監査役 大杉誠

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中部資材株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5回

監査役会出席状況 10回

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 監査役 宮崎一彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三協株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 5回

監査役会出席状況 10回

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤ 監査役 末安堅二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

学校法人名古屋学院大学理事長およびタキヒヨー株式会社社外監査役であり、当社は両社との間に商取引はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 4回

監査役会出席状況 7回

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
29,000千円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額
29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるMEIKO AMERICA, INC. 他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの役員および従業員（以下、「社員等」という）に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアル遵守のもとに、社員等が法令・定款などに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図っております。
 - ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を整えております。
 - ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して必要に応じ適時研修などを実施し、それらを通じて、企業倫理ヘルプライン運営規程および企業ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令および当社社内規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しなどを行います。
 - ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書などの存否および保存状況を検索可能とする体制を構築しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の基礎として、危機管理対応マニュアルおよびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、内部統制室長を委員長とする調査委員会および顧問弁護士などを含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の業務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守しております。
 - ② 日常の職務執行に際しては、職務権限、業務分担を明確にし、権限の委譲が行われ、職務の執行の効率化を図っております。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、これに基づき、重要な意思決定においては当社の事前の承認または報告を行うとともに、各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するなど、適切な子会社管理を行っております。
 - ② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、グループ経営会議を開催し、審議しております。
 - ③ 監査役は、業務および財産状況の調査において、必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに子会社に赴き調査を行っております。
 - ④ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員の配置を求めたときは、会社は従業員から監査役補助者を任命するものとします。当該従業員の評価は監査役が行い、その他の人事に関する事項は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会、グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の報告を受けております。
 - ② 会計監査、業務監査などの内部監査結果は内部統制室から速やかに監査役に報告する体制を構築しております。
 - ③ 取締役および従業員は監査役の要請に応じて必要な情報提供を行っております。

- ④ 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役および従業員等に対して報告を求めることができますものとします。
 - ⑤ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を負担するものとします。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めます。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部統制室、監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社とグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、内部統制の基本計画を定め、整備および運用状況を定期的・継続的に評価する体制を構築しております。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 当社グループはコンプライアンス・マニュアルの中で、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは、一切の関係を断固拒否することを定めており、社員等への周知徹底を図っております。
 - ② 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連帯して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図っております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は下記の通りであります。

- ・ 取締役会およびグループ経営会議において、継続的に経営上のリスクの対応策について検討いたしました。
- ・ 取締役会およびグループ経営会議の指揮の下、所管部署や社内横断的に設置されるプロジェクトチームが全社的なリスクの識別および評価を実施しております。その上で必要に応じて、社内の業務の見直し、諸規程の整備を行い、内部統制システムの実効性の向上に努めました。
- ・ 物流事業において、安全作業の提供が顧客への最大の責務と捉え、様々なリスクの低減および予防策を講じております。また、通関および保稅管理においては、業務の適正化を図るため、コンプライアンス・プログラムに基づいた監査を実施いたしました。
- ・ 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、内部統制室および会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っており、業務の執行や法令・社内規程の遵守状況等、リスクを監視できる体制を整備しております。

8. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,772,368	流動負債	7,697,652
現金及び預金	18,687,159	買掛金	3,689,522
受取手形及び売掛金	10,808,683	リース債務	111,726
有価証券	119,441	未払法人税等	503,983
繰延税金資産	666,033	賞与引当金	1,407,331
未収還付法人税等	130,417	その他の流動負債	1,985,089
その他の流動資産	2,387,922	固定負債	6,576,569
貸倒引当金	△27,288	リース債務	238,222
固定資産	61,376,602	繰延税金負債	1,061,306
有形固定資産	38,013,010	退職給付に係る負債	4,248,449
建物及び構築物	12,670,886	役員退職慰労引当金	3,638
機械装置及び運搬具	2,738,399	資産除去債務	430,138
土地	21,567,784	未払役員退職慰労金	298,250
リース資産	313,604	その他の固定負債	296,564
建設仮勘定	354,566	負債合計	14,274,222
その他の有形固定資産	367,769	(純資産の部)	
無形固定資産	223,731	株主資本	71,838,045
ソフトウェア	169,389	資本金	2,350,704
リース資産	9,813	資本剰余金	1,601,584
その他の無形固定資産	44,529	利益剰余金	69,967,954
投資その他の資産	23,139,859	自己株式	△2,082,199
投資有価証券	19,797,748	その他の包括利益累計額	5,388,136
長期貸付金	312,120	その他有価証券評価差額金	6,202,516
繰延税金資産	398,027	為替換算調整勘定	△612,587
退職給付に係る資産	1,160,260	退職給付に係る調整累計額	△201,791
その他の投資その他の資産	1,675,104	非支配株主持分	2,648,566
貸倒引当金	△203,400	純資産合計	79,874,748
資産合計	94,148,970	負債及び純資産合計	94,148,970

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	60,608,404
売上原価	48,157,721
売上総利益	12,450,682
販売費及び一般管理費	8,776,107
営業利益	3,674,575
営業外収益	
受取利息	20,199
受取配当金	391,397
持分法投資利益	151,122
雑収入	199,311
営業外費用	
支払利息	119
為替差損失	6,580
雑損失	23,707
経常利益	4,406,200
税金等調整前当期純利益	4,406,200
法人税、住民税及び事業税	1,357,304
法人税等調整額	236,575
当期純利益	2,812,320
非支配株主に帰属する当期純利益	104,346
親会社株主に帰属する当期純利益	2,707,973

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,601,404	67,860,529	△2,077,671	69,734,968
当期変動額					
剰余金の配当			△600,548		△600,548
親会社株主に 帰属する 当期純利益			2,707,973		2,707,973
自己株式の取得				△4,528	△4,528
連結子会社の 増資による 持分の増減		179			179
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	179	2,107,424	△4,528	2,103,076
当期末残高	2,350,704	1,601,584	69,967,954	△2,082,199	71,838,045

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,772,189	△345,306	△215,298	7,211,584	2,625,526	79,572,078
当期変動額						
剰余金の配当						△600,548
親会社株主に 帰属する 当期純利益						2,707,973
自己株式の取得						△4,528
連結子会社の 増資による 持分の増減						179
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	△1,569,673	△267,281	13,507	△1,823,447	23,039	△1,800,407
当期変動額合計	△1,569,673	△267,281	13,507	△1,823,447	23,039	302,669
当期末残高	6,202,516	△612,587	△201,791	5,388,136	2,648,566	79,874,748

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

名海運輸作業(株)、ナゴヤ SHIPPING(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

MEIKO ASIA CO., LTD.、MEIKO TRANS (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

会社の名称

名郵不動産(株)、玄海サイロ(株)、山本運輸(株)、JAPAO LOGISTICA LTDA.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

①非連結子会社

MEIKO ASIA CO., LTD.、MEIKO TRANS (THAILAND) CO., LTD.

②関連会社

名南共同エネルギー(株)

(株)空見コンテナセンター

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社においては、売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社においては、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIKO AMERICA, INC.、SAN MODE FREIGHT SERVICE, INC.、MEIKO EUROPE N.V.、MEIKO TRANS (HONG KONG) CO., LTD. 及びMEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社における連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

4. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が16,974千円減少し、法人税等調整額が112,204千円、その他有価証券評価差額金額が129,179千円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,405,577千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 飛島コンテナ埠頭(株) | 7,604,933千円 |
| (契約上の当社負担額) | (418,271千円) |
| 名古屋ユナイテッドコンテナ
ターミナル(株) | 600,003千円 |
| (株)知多共同輸送センター | 800,000千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 33,006,204株
- 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	300,279	10.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月10日 取締役会	普通株式	300,269	10.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日
合計		600,548			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 300,234千円
- ② 1株当たり配当額 10円00銭
- ③ 基準日 平成28年3月31日
- ④ 効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(その他の事項に関する注記)

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部海外連結子会社については、確定拠出型年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,255,564千円
勤務費用	546,018千円
利息費用	29,879千円
数理計算上の差異の発生額	△35,663千円
退職給付の支払額	△530,831千円
退職給付債務の期末残高	6,264,967千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,261,931千円
期待運用収益	65,238千円
数理計算上の差異の発生額	△92,896千円
事業主からの拠出額	130,868千円
退職給付の支払額	△188,364千円
年金資産の期末残高	3,176,778千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,016,518千円
年金資産	△3,176,778千円
	△1,160,260千円
非積立型制度の退職給付債務	4,248,449千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088,189千円

退職給付に係る負債	4,248,449千円
退職給付に係る資産	△1,160,260千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088,189千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	546,018千円
利息費用	29,879千円
期待運用収益	△65,238千円
数理計算上の差異の費用処理額	85,342千円
確定給付制度に係る退職給付費用	596,002千円

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△28,110千円
----------	-----------

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	295,197千円
-------------	-----------

⑦年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産	46.0%
保険資産（一般勘定）	45.0%
保険資産（特別勘定）	8.7%
その他	0.3%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	0.4%～2.1%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、40,133千円であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

		連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)	現金及び預金	18,687,159	18,687,159	—
(2)	受取手形及び売掛金	10,808,683	10,808,683	—
(3)	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,669,944	14,669,944	—
(4)	買掛金	(3,689,522)	(3,689,522)	—
(5)	未払法人税等	(503,983)	(503,983)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,247,245千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、主に賃貸用の倉庫（土地を含む。）及び事務所を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,197,218	6,138,633

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,572円20銭

1株当たり当期純利益 90円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,042,628	流動負債	7,520,149
現金及び預金	8,645,002	買掛金	5,127,333
受取手形	136,811	リース債務	93,724
売掛金	8,372,998	未払金	456,032
前払費用	37,838	未払費用	296,494
繰延税金資産	412,161	未払法人税等	396,294
未収収益	79,236	未払事業所税	27,757
未収消費税等	45,627	預り金	191,825
短期貸付金	39,350	賞与引当金	880,444
立替金	1,236,463	その他の流動負債	50,243
その他の流動資産	45,890		
貸倒引当金	△8,750	固定負債	4,087,158
固定資産	50,446,450	リース債務	205,624
有形固定資産	31,081,485	繰延税金負債	915,724
建物	10,243,054	退職給付引当金	2,041,283
構築物	821,992	未払役員退職慰労金	250,650
機械装置	1,517,755	資産除去債務	430,138
船舶	167,984	その他の固定負債	243,736
車輜運搬具	429,544		
工具器具備品	197,399	負債合計	11,607,308
リース資産	17,434,769	(純資産の部)	
無形固定資産	66,085	株主資本	52,043,039
ソフトウェア	33,284	資本金	2,350,704
リース資産	6,714	資本剰余金	1,278,325
その他の無形固定資産	26,086	資本準備金	1,273,431
投資その他の資産	19,298,879	その他資本剰余金	4,893
投資有価証券	12,720,851	利益剰余金	50,607,006
関係会社株式	4,153,885	利益準備金	587,676
出資	59,706	その他利益剰余金	50,019,330
関係会社出資金	57,140	土地圧縮積立金	386,777
長期貸付金	241,400	建物圧縮積立金	47,476
差入保証金	470,661	別途積立金	42,000,000
前払年金費用	904,160	繰越利益剰余金	7,585,075
その他の投資その他の資産	736,766	自己株式	△2,192,997
貸倒引当金	△45,693	評価・換算差額等	5,838,731
		その他有価証券評価差額金	5,838,731
資産合計	69,489,079	純資産合計	57,881,771
		負債及び純資産合計	69,489,079

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	48,323,881
売 上 原 価	39,722,742
売 上 総 利 益	8,601,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,431,026
営 業 利 益	2,170,112
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,577
受 取 配 当 金	592,184
雑 収 入	168,290
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,999
為 替 差 損	5,703
雑 損 失	38,030
経 常 利 益	2,889,429
税 引 前 当 期 純 利 益	2,889,429
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	877,000
法 人 税 等 調 整 額	140,682
当 期 純 利 益	1,871,747

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	587,676	378,418	48,833	41,000,000	7,320,880	49,335,808
当期変動額						
剰余金の配当					△600,548	△600,548
当期純利益					1,871,747	1,871,747
土地圧縮積立金の積立		8,359			△8,359	—
建物圧縮積立金の積立			1,026		△1,026	—
建物圧縮積立金の取崩			△2,383		2,383	—
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	8,359	△1,357	1,000,000	264,195	1,271,198
当期末残高	587,676	386,777	47,476	42,000,000	7,585,075	50,607,006

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,188,469	50,776,368	7,145,700	7,145,700	57,922,068
当期変動額					
剰余金の配当		△600,548			△600,548
当期純利益		1,871,747			1,871,747
土地圧縮積立金の積立		—			—
建物圧縮積立金の積立		—			—
建物圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△4,528	△4,528			△4,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,306,968	△1,306,968	△1,306,968
当期変動額合計	△4,528	1,266,670	△1,306,968	△1,306,968	△40,297
当期末残高	△2,192,997	52,043,039	5,838,731	5,838,731	57,881,771

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

機械装置 10～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,212,629千円
2. 保証債務	
飛島コンテナ埠頭(株)	7,604,933千円
(契約上の当社負担額)	(418,271千円)
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル(株)	600,003千円
(株)知多共同輸送センター	800,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	623,303千円
長期金銭債権	165,944千円
短期金銭債務	3,606,522千円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務	250,650千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

 営業収益 5,516,930千円

 営業費用 16,537,617千円

営業取引以外の取引による取引高

 営業外収益 320,695千円

 営業外費用 2,999千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

 普通株式 2,982,771株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払社会保険料	45,344千円
賞与引当金	270,296千円
建物減価償却費	982,416千円
ソフトウェア減価償却費	229,628千円
退職給付引当金	624,632千円
未払役員退職慰労金	76,698千円
資産除去債務	131,622千円
その他	313,636千円
繰延税金資産小計	2,674,277千円
評価性引当額	△218,907千円
繰延税金資産合計	2,455,369千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	276,673千円
固定資産圧縮額	191,472千円
その他有価証券評価差額金	2,479,758千円
その他	11,029千円
繰延税金負債合計	2,958,933千円
繰延税金負債の純額	503,563千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	—	繰延税金資産	412,161千円
固定負債	—	繰延税金負債	915,724千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が26,092千円減少し、法人税等調整額が95,463千円、その他有価証券評価差額金額が121,556千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 5	科目	期末残高 (注) 6
子会社	名海運輸 作業㈱	(所有) 直接93.73% 間接 0.91%	当社作業の 下請け 役員の兼任	港湾運送 船内荷役等 (注) 1	11,135,918	買掛金	2,557,215
子会社	名港陸運㈱	(所有) 直接 40% 間接 60%	当社作業の 下請け 役員の兼任	梱包作業 陸上運送料等 (注) 1	2,079,637	買掛金	771,616
子会社	MEIKO ASIA CO.,LTD.	(所有) 直接100%	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 (注) 2	735,134	—	—
子会社	㈱知多共同 輸送センター	(所有) 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 3	800,000	—	—
関連会社	名南共同 エネルギー㈱	(所有) 直接41.66%	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 (注) 4	1,000,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢並びに当社及び上記各社の総原価等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 当社がMEIKO ASIA CO.,LTD. の行った増資を全額引き受けたものであります。
3. 債務保証については、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
4. 当社が名南共同エネルギー㈱の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。
5. 表示金額には消費税等を含んでおりません。
6. 表示金額には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,927円89銭

1株当たり当期純利益 62円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

名 港 海 運 株 式 会 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥田真樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名港海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月10日

名 港 海 運 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名港海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

名港海運株式会社 監査役会

常勤監査役 村 橋 秀 樹 ㊟

社外監査役 大 杉 誠 ㊟

社外監査役 宮 崎 一 彦 ㊟

社外監査役 末 安 堅 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて基盤強化のために内部留保の充実を図ってまいりますために、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、当事業年度の業績などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当10円にいたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、300,234,330円となります。

なお、当事業年度は中間配当10円（配当総額300,269,550円）をお支払しておりますので、1株当たりの年間配当は20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 宮崎一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやざきかずひこ 宮崎一彦 (昭和34年7月3日生)	平成22年4月 三協㈱入社 同社営業第2部長 平成23年5月 同社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 三協㈱代表取締役社長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮崎一彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 宮崎一彦氏は、三協株式会社代表取締役社長をされており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等の適法性について監査していただくため社外監査役候補者とするものであります。
4. 宮崎一彦氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって、4年です。
5. 当社は、宮崎一彦氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は、宮崎一彦氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり再任された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室
交通 名古屋市営地下鉄・名港線
「名古屋港駅」③番出口より徒歩2分

